

女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況及び
同法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表について

令和5年6月5日
小平・村山・大和衛生組合

1 職員の採用

(1) 特定事業主行動計画における数値目標

次回の組合固有職員の採用（時期未定）にあつては、女性の採用試験の応募者数を、
1人以上にする。

(2) 実績

令和4年度は、組合固有職員の採用試験がなかった。

2 仕事と家庭の両立

(1) 特定事業主行動計画における数値目標

性別に関わりなく、職員が各種の休暇等を適切に活用することを通じて、仕事と家庭
生活の調和を図り、子育て等のための時間が確保することができるようにするための
指標として、職員の年次休暇の平均取得日数を、1人当たり年間16日以上にする。

(2) 実績

令和4年の年次休暇の平均取得状況は、約18日（取得率93%）であった。

(3) 取組状況

特定事業主行動計画の策定に合わせ、全職員に計画の内容及び年次計画の計画的取
得の推進等について周知したほか、全管理職に主旨の理解及び協力を求めた。

3 職員の給与の男女の差異

(1) 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.6 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	38.0 %
全職員	66.1 %

(2) 任期の定めのない常勤職員に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で
定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

① 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
事務局長	— %
課長	— %
課長補佐	— %
係長	— %

② 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年以上	59.4%
26～30年以上	— %
21～25年以上	— %
16～20年以上	— %
11～15年以上	— %
6～10年以上	— %
1～5年以上	— %

【説明欄】

<ul style="list-style-type: none"> ・年度を通して在職した職員を対象とする。 ・任期の定めのない常勤職員以外の職員とは、再任用職員及び会計年度任用職員である。 ・役職段階別及び勤続年数別の「—」については、一方の性別の職員が存在しないことを表す。
